

① 完全支配関係がある全ての資本金額が有する株式及び出資の全部をいずれか一の法人が有するものとみなしたときにその一の法人による完全支配関係があることとなる法人に該当する場合には、この表の上段の「一非中小法人」を○で囲みます。

② 資本金の額又は出資金の額が五億円以上である法人

③ 相互会社

2 「48」から「50」までの各欄は、連結親法人のうち、期末の資本金の額若しくは出資金の額が一億円以下の法人又は資本若しくは出資を有しない法人（に該当する非中小法人、受託法人及び相互会社を除きます。）に該当する場合に記載します。

平成 年 月 日

平成 年 月 日

		十 億		百 万		千		円	
控 除 税 額 の 計 算	所 得 税 の 額 (別表六の二(一)「13」)	16							
	外 国 税 額 (別表六の二(二)「16」又は 別表六の三(二の二)「12」)	17							
	計 (16) + (17)	18							
	控 除 し た 金 額 (12)	19							
	控除しきれなかった金額 (18) - (19)	20							
土地譲渡税額の 内訳	土 地 譲 渡 税 額 (別表三(二)「27」)	21							0
	同 上 (別表三(二の二)「28」)	22							0
	同 上 (別表三(三)「23」)	23						0	0
この申告による 還付金額	所得税額等の還付金額 (20)	24							
	連 結 中 間 納 付 額 (14) - (13)	25							
	連 結 欠 損 金 の 繰 戻 し に よ る 還 付 請 求 税 額	26	外						
	計 (24) + (25) + (26)	27	外						
	この申告で 申告である 申告が修正 場合	この申告前の連結所得 金額又は連結欠損金額 (60)	28						
	この申告により納付 すべき法人税額又は 減少する還付請求税額 (65)	29	外					0	0
	連結欠損金等の当期控除額 (別表七の二[3の計]又は「16」)	30							
	翌期へ繰り越す連結欠損金 (別表七の二[5の合計])	31							

地方税法額の計算					
この申告による還付金額 (41) - (40)		43	外		
この申告で申告がある修場正合	この申告前の連結所得の金額に対する法人税額 (68)	44			
	課税連結留保金額に対する法人税額 (69)	45			
	課税標準法人税額 (70)	46			000
	この申告により納付すべき地方税法額 (74)	47			00
還する金融機関等	銀 行		本店・支店		郵便局名等
	金庫・組合		出張所 預金		
	農協・漁協		本所・支所		
	口座番号		ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-	
※税務署処理欄					

税 理 士 署 名 押 印	
------------------	---